（６）非訟事件手続法第９１条第５項及び第１０項に基づく公告

【パターン③】対象の土地と建物が同住所で管理人が異なる場合

**管理不全土地及び建物管理人による供託公告**

　非訟事件手続法第九十一条第五項及び第十項の規定により、次のとおり供託しました。

一　対象土地・建物　●●県●●市●●町●番地

二　供託所　●●地方法務局

三　供託番号

　㈠　対象土地　令和●年度金第●●●号

　㈡　対象建物　令和●年度金第●●●号

四　供託金額

　㈠　対象土地　●●●円

　㈡　対象建物　●●●円

五　裁判所　●●地方裁判所

六　事件名　管理不全土地及び建物管理命令申立

　事件

七　事件番号　令和●年（チ）第●●●号

　令和　年　　月　　日（公告掲載日）

　　●●県●●市●●●丁目●●番●●号

　　　　　　管理不全土地管理人　●●　●●

　　●●県●●市●●●丁目●●番●●号

　　　　　　管理不全建物管理人　●●　●●